

第56回

高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

令和6年2月20日開会

令和6年2月20日閉会

高知県・高知市病院企業団

高知県・高知市病院企業団議会

第56回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録目次

招集告示	1
議員席次	1

第1日（2月20日）

出席議員	2
説明のため出席した者	2
議会事務局職員出席者	2
議事日程	3
会議録署名議員の氏名	3
会期の決定	3
議案の上程	4
村岡企業長	4
質疑	13
採決	22

卷末掲載文書

議案の提出について	23
議決一覧表	24

召 集 告 示

高知県・高知市病院企業団告示第1号

第56回高知県・高知市病院企業団議会定例会を、令和6年2月20日に高知医療センター11階会議室に招集する。

令和6年1月9日

高知県・高知市病院企業団企業長 村岡 晃



議 員 席 次

1番	大石	宗君	2番	大久保	尊司君
3番	岡崎	豊君	4番	岡田	芳秀君
5番	金岡	佳時君	6番	上治	堂司君
7番	坂本	茂雄君	8番	高木	妙君
9番	竹村	邦夫君	10番	長尾	和明君
11番	西森	雅和君	12番	浜口	佳寿子君
13番	明神	健夫君	14番	吉永	哲也君



第56回高知県・高知市病院企業団議会定例会会議録

令和6年2月20日（火曜日） 会議第1日

出席議員

1番	大石	宗君	3番	大久保	尊司君
3番	岡崎	豊君	4番	岡田	芳秀君
5番	金岡	佳時君	6番	上治	堂司君
7番	坂本	茂雄君	8番	高木	妙君
9番	竹村	邦夫君	10番	長尾	和明君
11番	西森	雅和君	12番	浜口	佳寿子君
13番	明神	健夫君	14番	吉永	哲也君

説明のため出席した者

企業長	村岡	晃君
院長	小野	憲昭君
副院長	林	和俊君
副院長	山本	克人君
副院長	西岡	明人君
副院長	澁谷	祐一君
統括調整監兼事務局長	山地	展代君
監査委員	細川	哲也君
医療局長	尾崎	和秀君
看護局長	田鍋	雅子君
薬剤局長	公文	登代君
医療技術局長	横畠	顕君
栄養局長	十萬	敬子君
感染対策センター長	西内	律雄君
救命救急センター長	齋坂	雄一君
こころのサポートセンター長	澤田	健君
事務局次長	伊藤	一彦君
事務局次長（議会事務局長）	丸山	貴匠君

議会事務局職員出席者

書	記	吉本	忠邦君
---	---	----	-----

書	記	森	まゆみ	君
書	記	森	田直也	君
書	記	須	賀勇介	君

-----◇-----◇-----

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 6 年 2 月 20 日 (火曜日) 午前 10 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3

議第 1 号 令和 6 年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算

議第 2 号 令和 5 年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算

-----◇-----◇-----

午前 10 時 00 分 開会 開議

○議長(明神健夫君) 皆さんおはようございます。

ただいまから令和 6 年 2 月高知県・高知市病院企業団議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

-----◇-----◇-----

会議録署名議員の指名

○議長(明神健夫君) これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今期定例会を通じて、

7 番 坂本茂雄 議員

8 番 高木 妙 議員

9 番 竹村邦夫 議員

をお願いいたします。

-----◇-----◇-----

会期の決定

○議長(明神健夫君) 日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期を本日 1 日といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長（明神健夫君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は本日1日と決しました。

-----◇-----◇-----
議案の上程（議第1号令和6年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算から議第2号令和5年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算まで）

○議長（明神健夫君） 日程第3、議第1号令和6年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算から議第2号令和5年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算まで、以上2件を議事の都合上一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案に対する提出者の説明を求めます。

企業長村岡 晃君。

○企業長（村岡 晃君） おはようございます。

本日、議員の皆様の御出席をいただき、令和6年2月病院企業団議会定例会が開催されますことを厚くお礼申し上げます。

まず初めに、能登半島地震への対応について申し上げます。

本年1月1日16時10分に発生した地震は、2月16日時点で、死者241名、全壊、半壊の住宅が1万7,100棟を超えるなど甚大な被害をもたらしました。犠牲になられました皆様の御冥福を心からお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

今回の地震に際しては、高知県からの要請を受け、1月12日から17日まで、1月30日から2月5日までの2回にわたりDMAT隊を派遣するとともに、DMATロジスティックチームに隊員1名を派遣するなど、職員10名が被災地の医療支援に当たってまいりました。

地震発生から1か月半が経過し、急を要する医療支援の必要性はなくなっていますが、報道等にもありますように、医療者自身が被災し、生活再建の見通しが持てない中で退職者が相次ぐなど被災地の医療を守る医療者の不足といった事態も考えられますので、今後とも要請があれば積極的に対応してまいりたいと考えております。

また、今後必ず発生する南海トラフ地震の被害が想定される高知県においては、今回の震災を教訓にして、改めて備えをしておく必要があります。地震災害の恐ろしさや日頃からの備えの重要性、基幹災害拠点病院としての役割や災害時にその役割を果たすために必要な物は何かといった学び直し、取組の見直しの機会としなければなりません。有事の際に一人でも多くの命を救うために、県民の期待に応えられる病院として備えを怠ることなく、継続的な取組を進めてまいります。

それでは、議案の説明に先立ち、運営状況、当面する課題について御報告いたします。

まず、経営状況について申し上げます。

令和5年度の1月までの入院患者数は、延べ13万1,536人、1日当たり平均430人で、前

年と比べ21人の増加、稼働額ベースでの1人当たりの入院診療単価は9万4,076円となり、入院収益は前年同期比106.7%と7億7,800万円余り増加しています。

また、外来患者数は、延べ15万9,282人、1日当たり平均781人で、前年と比べ20人の増加、1人当たりの外来診療単価は2万6,458円で、外来収益は前年同期比107%、2億7,700万円余り増加しています。

医業収益は全ての月で前年を上回り、入院、外来合わせて10億円を超える増加となっており、堅調に推移しています。地域の医療機関との連携強化やできるだけ断らない救急患者の受入れ努力などの取組が着実に成果につながっているものと考えております。

一方、収支においては、新型コロナウイルス関連の補助金収入が大幅に減少することや人事院勧告に基づく給与改定による人件費の増嵩などもあり厳しい状況ではありますが、年度末に向けて経常収支の均衡が図られるよう、最大限の努力を続けてまいります。

次に、経営計画の改定について申し上げます。

企業団においては、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする経営計画を策定していますが、総務省が策定した持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインに沿う形で改定案を策定しております。

改定案では、医療機能や医療の質、連携強化等に係る数値目標、医師、看護師等の確保と働き方改革、新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組といった現行計画に含まれていない項目を盛り込むとともに、経営の効率化などに向けた経営指標について、直近の経営状況や今回の診療報酬改定を踏まえ、最終の調整作業を行っております。

患者数、診療単価は堅調に推移しており、経営計画においても医業収益は一定の伸びを見込んでいるところですが、日本経済が長期にわたるデフレ状態から賃金上昇、物価上昇局面に変化している環境は、病院経営にとっては大変厳しいものとなっています。特に、入院や外来の収入は公定価格のため、持続的な物価、労務単価の上昇や賃上げといった外的要因によるコストの増加を直ちに価格に転嫁し回避することはできないため、非常に厳しい経営環境が予測されるところです。

県内の高度急性期医療、不採算医療など政策医療の中核を担うといった役割、機能が大きく変わるものではありませんが、より機能分化や連携強化を図り、高知医療センターに求められる使命を果たしていかなくてはならないと考えております。

今回お示しする計画の経営収支は、厳しい数値となっておりますが、持続可能な地域医療体制の確保、安定した経営基盤の確立を目指し、職員一丸となって業務改善に取り組み、よりよい結果となるよう、努力を続けてまいります。

なお、計画の概要につきましては、本議会終了後の議員協議会において説明をさせていただき、議員の皆様のお意見もお伺いして本年度末の策定を目指してまいります。

それでは、今回提案しました議案について御説明します。

第1号議案は、令和6年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算です。

収益的収支予算では、収入は令和5年度当初予算より約0.9%、2億2,600万円余りの増、248億8,400万円余り、支出は本年度予算より約0.9%、2億3,200万円余り増の252億4,800万円余りと見込み、令和6年度の純損益は3億6,300万円余りの赤字予算となっています。

また、資本的収支予算では、収入を37億7,500万円余り、支出は47億8,700万円余りを計上し、不足する10億1,200万円余りは、損益勘定留保資金で補填することとしています。

患者数については、延べ入院患者数は、今年度実績を踏まえるとともに、効率的な病床運営による受入れ患者数の増加を見込み、5年度予算から9,017人増の16万1,578人、延べ外来患者数は、紹介患者数の増加を見込み、8,145人増の19万2,747人の計画としております。また、手術件数の増加による入院単価の増加での増収を見込んでおります。

補助金については、令和5年度まではコロナ対応の空床補償の補助金収入を計上しておりましたが、制度見直しにより、令和6年度は予算計上しておりませんので、大幅な減少となっております。

費用面では、医業収益の伸びに併せて、薬品等の材料費を増額計上するほか、持続的な物価の高騰や労務単価の上昇といった経費の増嵩に加え、ここ数年間低く抑えてきました医療機器等の設備投資予算を増額したことに伴い、医業外費用の控除対象外消費税が大きく増加する予算となりました。こうした影響もあり、経常収支では3億4,000万円余りの赤字予算となっています。

医業外収支の悪化によって、経常収支、純損益では赤字の予算となりましたが、医業収支の改善は、着実に図られてきていますので、今後は新たな経営計画に基づいて、地域の医療機関との連携をさらに強化しながら、病院機能の高度化・効率化に取り組み、収益の確保を図るとともに、業務の見直しによる経費の削減に努め、経営改善に努めてまいります。

第2号議案は、令和5年度の高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算です。

手術件数や抗がん剤の使用量の増加に伴う医業収益の増加により、材料費及び棚卸資産購入限度額の不足が見込まれるため、支出及び限度額の増額をお諮りするものです。

また、過年度損益修正損について、令和4年度の精神科病棟負担金について、実績に基づく精算により負担金の一部を高知県に返還するため、支出の増額をお諮りするものです。

なお、議案の詳細につきましては、後ほど統括調整監から説明をいたします。

議員の皆様におかれましては、何とぞ御審議の上、適切な議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（明神健夫君） 統括調整官山地展代君。

○統括調整監兼事務局長（山地展代君） それでは、お諮りいたします議案につきまして、右上に資料1と書いております令和6年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会議

案の概要説明の資料によりまして順次御説明をさせていただきます。

1 ページをお開きください。

まず、当初予算の議案の概要でございます。

左上の1、業務の予定量を御覧ください。

令和4年度の決算、令和5年度の決算見込み、令和6年度当初予算案という形でお示しをしております。

令和6年度当初予算案の入院でございますが、延べの入院患者数は、令和5年度12月までの各診療科の実績をベースにしまして患者数を推計しております。年間16万1,578人、1日当たり443人を見込んでおります。

また、入院単価につきましても、令和5年度の各診療科の実績見込みから推計しました診療単価をベースに入院収益総額を算出し、それを延べ入院患者数で割りまして、9万4,840円としております。

次に、外来でございますが、延べの外来患者数についても、入院と同様に、12月までの実績を令和5年度の見込みをベースとしまして、令和6年度の患者数を年間19万2,747人、1日当たり793人と推計しました。

外来単価につきましても、各診療科の実績見込みから推計をいたしました診療実績をベースに、令和6年度は外来収益を算出し、2万6,029円と見込んでおるところでございます。

病床の利用率でございますが、これは精神病床や新型コロナウイルス感染症対策のため運用を休止しております病床等を含みます許可病床620床についての利用率でございます。

令和6年度は、先ほどの延べ入院患者数を基に計算し、71.4%を見込んでおります。

続きまして、右側の表2、収益的収支（3条予算）について御説明をいたします。

対前年比で大きな増減額につきましては、主な要因を左下の枠内にまとめております。

まず、医業収益についてでございます。

令和6年度は209億3,242万3,000円、令和5年度当初予算比で12億9,565万円の増となっております。

内訳につきましては、先ほど御説明いたしました患者数、単価に基づいて、入院収益を153億2,400万5,000円、外来収益を50億1,697万4,000円とそれぞれ計上したところがございます。いずれも令和5年度当初予算からは増加しておりますが、要因としましては、入院収益は、効率的な病床運営による入院患者数の増加と手術の件数の増加による入院単価の増、外来収益につきましては、紹介患者数の増加や抗がん剤治療の増加が要因となっております。

次に、医業外収益でございますが、補助金が前年度から9億1,700万円ほどの減になっております。これは、コロナの陽性患者を受け入れるための病床確保に係る補助制度が、令和5年度で終了することによるものでございます。

その下でございますが、構成団体負担金につきましては、高度医療、不採算医療の運営に係るものや精神科の運営に係るものに対しまして、高知県・高知市の構成団体から負担金としていただくもので、総額で23億7,490万9,000円を計上しております。

その下の長期前受金戻入につきましては、建設改良費に充てた補助金、負担金などのうち、減価償却相当分を収入として計上するもので、7億1,066万4,000円を見込んでおります。

費用のほうの電子カルテ償却などが進みまして、減価償却費が大きく減少していることから、5年度からは2億800万円ほど減少となっております。

以上、収益的収入計は248億8,482万円で、令和5年度の当初予算からは2億円余りの増となっております。

次に、費用についてでございます。

まず、医業費用は、総額237億7,557万4,000円で、令和5年度からは2億円余りの増を見込んでおります。

給与費につきましては、令和5年度の12月の職員数をベースに算出しました。定期昇給と給与改定により、会計年度任用職員に勤勉手当を支給することとしましたため、給与費総額では109億7,005万7,000円、前年度比では1億6,000万円余りの増額となっております。

次に、材料費でございますが、4億1,100万円余りの増となっております。これは、医業収益の増加に伴う材料費の増加で、連動して増加するものでございます。対医業収益比率を31.5%で計上しております。

次の経費では、9,400万円の増加となっております。経費には報償費、旅費、消耗品費、修繕費、委託料等がございますが、物価の上昇による多岐にわたる経費の増加や患者数増及び労務費の増に伴う委託費の増加に加え、招聘医師の単価見直しに伴う報償費を3,000万円ほど増額したことが主な要因となります。

外来診療や手術応援などの招聘医師の報償費につきましては、医師の経験年数をベースに単価を決定し、役職による加算などを行っておりますが、開院以来、単価の見直しを行っておりませんでした。令和6年度の医師の働き方改革を控えまして、当院の単価が低いとの御指摘もいただきましたため、四国3県の県立中央病院などの状況を調査いたしました。各県の平均の金額まで約30%の増額としたところでございます。他病院の報償額や当院の新単価などの詳細な金額については、ここでは控えさせていただきます。

次に、減価償却費につきましては、電子カルテなどの統合情報システムの償却が終了したことによりまして、4億2,400万円余りの減額となっております。

医業外費用では、その他医業外費用が設備投資額の増加に伴います控除対象外消費税の負担増により、1億3,900万円余りの増となっております。

特別損失につきましては、1億5,400万円余りの減となっております。これは、令和元

年度特定共同指導による返還金のうち、残っていましたが国保への返還が完了したことによるものでございます。

以上、収益的支出の計は252億4,827万6,000円、前年度に比べまして2億3,258万1,000円の増となっております。

この結果、令和6年度の収益的収支としまして、純損益では3億6,345万6,000円、純損益から特別利益、特別損失を除きました経常収支では3億4,037万5,000円のそれぞれ赤字を想定しているところでございます。

予算の執行段階におきましては、経費節減の取組を継続して行うなど、最少の経費での予算執行に努めることによりまして、赤字の縮小、収支の均衡を目指してまいります。

次に、2ページ、左上のグラフを御覧願います。

平成27年度からの3条予算の収支等の推移をお示ししております。

一番上の折れ線グラフは、医業収益の推移となっております。令和2年度に大きく落ち込みましたが、順調に右上がりの状況が続いております。

棒グラフは、左側が純損益、右側が経常損益をそれぞれお示ししております。平成29年までは黒字で推移しておりましたが、平成30年と令和元年度は赤字決算、令和元年度から4年度までは、コロナ関連の補助金により黒字決算、令和5年度の決算見込みとしましては、当初は赤字予算からのスタートでしたが、医業収益の増加やコロナ関連の補助金を確保できる見込みとなっておりますので、最終黒字を想定しております。

次に、左下の3、資本収支（4条予算）についてでございますが、右横にございますポイントを併せて御覧願います。

まず、収入につきましては、建設改良に伴います企業債が21億8,000万円、県・市の構成団体負担金が15億9,373万1,000円、合計37億7,563万7,000円となります。

支出につきましては、建設改良費が21億8,597万1,000円、企業債の償還金が26億191万8,000円で、計47億8,788万9,000円となっております。収支差は10億1,225万2,000円の不足となっております。この不足額につきましては、会計ルールに基づきまして損益勘定留保資金で補填するものでございます。

なお、令和6年度の主な投資事業は、ポイントに記載しておりますように、医療機器の更新では、超音波診断装置、内視鏡システムのほか、CT撮影装置、生態情報モニターなどの更新を予定しております。

空調設備改修では、熱源全体更新7年計画の1年目としまして、熱源機器の空冷チラー本体更新と空調自動制御全体更新、6年計画の3年目としまして、手術系と病棟階5階から7階系を予定しております。

電気設備改修では、非常用発電設備保存工事としまして、大規模部品交換を行う予定としております。

次に、右上の表、4、収支状況、資金収支の状況でございます。

1の前年度末の内部留保資金でございますが73億4,100万3,000円、この額はその左の欄、R5決算見込みの下の端の額と同一でございます。

2の当年度純損益はマイナス3億6,345万6,000円。

3の現金を伴わない収入・支出ですが、これは長期前受金戻入や減価償却費などで合計7億4,129万9,000円。

4の当年度資本的収支不足額はマイナス10億1,225万2,000円。

これら2から4を合計しますと、5、当年度の資金収支としましてマイナス6億3,440万9,000円となります。この金額と1の前年度末の内部留保資金を合計しまして、6の令和6年度末内部留保資金は、67億659万4,000円と見込んでおります。

次に、3ページを御覧ください。

令和6年度に新たに設定する債務負担行為4件でございます。

1件目は、物品管理・物流管理業務委託料でございます。これは診療材料、医薬品の発注、院内在庫の期限や数量管理、各部署への回収運搬の業務などを一元的に実施するために委託するものでございます。令和6年度に公募型プロポーザルの実施を予定しておりますことから、令和6年度からの債務負担を設定するものです。労務費単価の伸び率を各年度3.6%と見込んで限度額を設定しております。今回の期間は、令和6年度から9年度までで、限度額は3億8,943万円でございます。

2件目は、患者等給食業務委託でございます。令和6年度で現在の契約が終了しますため、令和6年度中にプロポーザルの実施を予定しておりますことから、令和6年度から債務負担を設定するものです。給食関連業務に係る人材確保の困難性や労務単価の上昇、食材費の高騰などを考慮いたしまして限度額を設定しております。期間は令和6年度から令和11年度までで、限度額は20億5,540万4,000円でございます。

3件目は、清掃業務委託でございます。こちらも令和6年度で現在の契約が終了しますため、令和6年度に入札等によりまして業者決定を行う必要がございますため、令和6年度からの債務負担行為の設定を行うものでございます。清掃業務は、主に人件費でございますため、労務費単価の上昇、毎年5.8%増を見込みまして限度額を設定しております。期間は令和6年度から令和9年度までで、限度額は6億8,761万円でございます。

4件目は、ナイトサポーター派遣業務委託でございます。夜間における看護職員の業務負担を軽減し、さらに看護体制の強化を図るため、夜間の病棟看護補助者を配置しております。これまで単年度で契約を行ってまいりましたが、より安定的な看護補助者の採用配置のため、債務負担をお願いするものです。期間は令和6年度から9年度まで、限度額は9,510万1,000円でございます。

次に、議第2号令和5年度補正予算議案について説明させていただきます。

4ページをお願いいたします。

手術件数の増加、抗がん剤の適用拡大及び新薬の承認による使用量の増加等によりまし

て、材料費のうち薬品費 3 億 1,396 万 8,000 円、診療材料費 6,813 万 2,000 円の増額をお願いするものでございます。加えまして、材料費と同様に、棚卸資産購入費の増加が見込まれますことから、限度額の引上げをお願いするものでございます。

また、精神科病棟の運営に対する高知県からの負担金につきましては、当初予算に基づき交付を事前に受けまして、決算認定後に実績報告を行い精算をしておりますが、令和 4 年度の負担金につきましては、4,331 万 9,388 円の返還となりましたため、過年度損益修正損として 4,332 万円の増額をお願いするものでございます。

それでは、改めまして右肩に①と書いた資料で議案説明をさせていただきます。

先ほど資料 1 で説明したものにつきましては、説明を省かせていただきます。

1 ページをお開きください。

議第 1 号令和 6 年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算でございます。

第 1 条から次の 2 ページの第 5 条までにつきましては、説明を省かせていただきます。

第 6 条は、4 条予算の資本的収入に計上しております起債額 21 億 8,000 万円の内訳となっております。起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法をお示ししております。

第 7 条は、一時借入金、これは年度途中において一時的に資金不足が生じた場合の資金不足を補うために、金融機関から一時的に借入れする場合の限度額を 20 億円と定めるものでございます。

第 8 条は、予定支出の各項間の金額の流用は、原則不可となっておりますが、状況に応じた柔軟な経営運営の視点から、流用することができる場合として、収益的支出における医業費用と医業外費用相互間の流用を定めるものでございます。

第 9 条では、目間の流用については、特段の制限はございませんが、性質上、議決を経なければ流用することのできない経費として職員給与費、交際費を定めるものでございます。

第 10 条は、構成団体から補助金を受ける額として、4 億 4,605 万 2,000 円であることを定めるものです。

第 11 条は、棚卸資産の購入限度額を 72 億 4,997 万 9,000 円と定めるものです。薬品費、診療材料費を消費税込みで合算した金額となっております。

第 12 条は、重要な資産として、高額な医療器械を取得する旨を定めるものでございます。

次のページからは、令和 6 年度病院事業会計予算に関する説明書となっております。

4 ページ、5 ページは省略させていただきます。

6 ページをお願いします。

予定キャッシュフロー計算書でございます。

下から 3 行目に令和 6 年度上記 1 から 3 の各活動によるキャッシュフローによりまし

て、資金が2億7,850万9,000円増加し、現金ベースでは期首残高が66億4,590万8,000円です。令和6年度末の残高としまして69億2,441万7,000円となる見込みでございます。

なお、キャッシュフロー計算書は、現金や現金同等物の実際の増減を示すための計算書類ですので、未収金、未払金、受け取り利息、受け取り配当金、未収利息、未払い利息等から実際に受け取った額と支払った額を記載しております。先ほど資料1で御説明しました収支状況の資金収支と一致するものではありません。

7ページは、給与費明細書の総括でございます。本年度が令和6年度、前年度が令和5年度となっております。比較をお示ししております。令和6年度、令和5年度とも前の年度の12月時点での職員数をベースとして積算しております。職員数は16名増、給料は3,419万円余りの増、手当は1億39万円余りの増となっております。手当の内訳でそれぞれの増減もお示ししております。

次の8ページから15ページまでは、会計年度任用職員以外の職員及び会計年度任用職員の給与費明細書、給料及び手当の状況や級別職員数の状況などをお示ししております。

16ページから20ページまでは、それぞれの科目の詳細でございますので、説明は省略をさせていただきます。21ページをお開きください。

21ページは、先ほど概要で説明いたしました令和6年度で新たに設定する債務負担行為4件と過年度に議決をいただいた債務負担行為の支払い義務発生額をお示ししております。

次に、22ページをお願いいたします。

令和6年度末の予定貸借対照表をお示ししております。

まず、資産の部で、1、固定資産でございますが、一番右側の列の数字を御覧ください。6年度末合計は233億4,448万4,000円、2、流動資産の合計が、153億2,164万2,000円で、これら2つを合計した資産合計は386億6,612万6,000円となっております。

一方、その下の負債の部につきまして、3、固定負債が、建設改良等の企業債等で206億8,847万8,000円、4、流動負債が58億8,293万7,000円、5、繰延べ収益が47億8,579万1,000円で、これら負債の合計は、一番下、313億5,720万6,000円となっております。

次の23ページに移りまして、資本の部につきましては、6、資本金が133億8,595万8,000円となっております。

7、剰余金がマイナス60億7,703万8,000円となっております。これら資本の合計は73億892万円となり、一番下、負債と資本を合計しますと386億6,612万6,000円となりまして、先ほどの資産合計と一致しております。

次の24ページから26ページは、前のページまでの令和6年度予定貸借対照表のベースとなります。令和5年度決算見込みに基づきました予定損益計算書及び予定貸借対照表でございます。

27ページから28ページは、注記として記載する内容を記したものでございます。

以上が議第1号の説明となります。

続きまして、補正予算議案について御説明をいたします。

右上に②と書いてあります高知県・高知市病院企業団定例会予算議案及び予算に関する説明書（補正予算）をお開きください。

1 ページをお願いいたします。

議第2号令和5年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算でございます。

第2条でございますが、収益的支出の予定額について、先ほど御説明させていただきました内容をお示しさせていただいております。

第1項医業費用を3億8,210万円及び第3項特別損失を4,332万円増額するものでございます。

第3条では、材料費の増額と同様に、棚卸資産の購入額の増加が見込まれますことから、限度額を68億4,065万円から74億2,569万3,000円に5億8,504万3,000円の引上げをお願いするものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

収益的支出の款、項、目ごとの内訳でございます。

説明は省略させていただきます。

そして、3ページは、キャッシュフロー計算書、4ページは、それぞれの科目の詳細でございます。

5ページ、6ページは、令和5年度末の予定貸借対照表でございます。いずれも補正予算額に併せまして各項目を補正いたしましたものでございます。

議案に関する説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（明神健夫君） これより質疑並びに一般質問を行います。一般質問の通告はありません。

質疑はございませんか。

坂本議員。

○7番（坂本茂雄君） 収益のところになってくるわけですが、6月から診療報酬が改定されるということで、まだ決定ではないかと思うんですけども、中医協のほうで厚労省に対して答申をしているというふうなことで、引上げ等に伴う収益の見込みとか、そういったことはどういうふうになっているんでしょうか。

○議長（明神健夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） 先日、診療報酬の具体的な点数が出されたばかりでございますので、その部分が当医療センターにどれだけの影響が出るかというところを試算しているところですので、今具体的にどれだけの影響があるかということはお答えすることはできません。ただ、施設基準等を見直しというのがありますので、施設基準の見直しによっ

ては、今の医療体制の変更ということに伴う必要性もありますので、そのあたりも含めてこれから具体的に検討を進めていくという状況でございます。

○議長（明神健夫君） 坂本議員。

○7番（坂本茂雄君） 人件費に充てる部分も引き上げられていますんで、そういった部分では多少収入面でのメリットの部分というのは大分反映されてくるというふうな受け止めでいいでしょうか。

○議長（明神健夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） 基本的に、いわゆる人件費に充てるということで改定された部分がありますので、一方公務員の場合は人事院勧告等で給与の改定というのも行われていますから、そうした財源としてきちんと活用していくということで取り組んでいきたいというふうに考えています。

○議長（明神健夫君） 坂本議員。

○7番（坂本茂雄君） それと、もう一つ、診療報酬の関係で、医療のデジタル化を促す加算というのもあるように聞いていますけども、そのマイナ保険証の利用率が一定以上で、電子処方箋の発行ができるかというような条件を満たした医療機関は加算を受けられることになっているということですが、ただそれを受けるがために例えばマイナ保険証の利用を患者さんに強要するとか、そういったことは考えてはないですか。

○議長（明神健夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） 基本的に、マイナ保険証の利用については、患者さんの選択ということになるかと思いますので、強制的にマイナ保険証を活用していただくというつもりはございません。

一方で、今後の将来的に見ると、今DX化、それからデジタル化ということについては避けて通れないだろうとは思っていますので、運用自体にトラブルがないような状況が拡大をしていけば、積極的に活用していただいて、そうした診療報酬の制度にも乗っかっていくということが必要ではないかというふうには考えています。

○議長（明神健夫君） 坂本議員。

○7番（坂本茂雄君） ちなみに、今医療センターでマイナ保険証の利用率っていうのは分かります。

○議長（明神健夫君） 山地統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（山地展代君） マイナンバーカードを使用した件数というところですけども、令和5年4月から、大体一月100人程度の利用で、一番大きいのが令和5年8月で142人というふうになっております。医療センターの全体の患者数からいうと、利用率自体は物すごく低いものであると思います。

一番最近、令和6年1月、報道が一部あったと思うんですけど、それでも111人というふうな状況になっております。

○議長（明神健夫君） 坂本議員。

○7番（坂本茂雄君） ありがとうございます。

続いてですが、債務負担行為の中にありますナイトサポーターの派遣業務委託料ですが、これ、限度額を積算する上での例えば単価とかあるいは何人確保するとかというような、積算の根拠になっている数字っていうのはどれぐらいあるんでしょうか。

○議長（明神健夫君） 山地統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（山地展代君） 大体病棟に9人ほど、各看護補助者を今入れておるんですけど、その9人を3年間、派遣をしていただくというような積算になっております。単価が少し夜間ですので高いですので、1時間2,000円程度必要というような設定になっております。

○議長（明神健夫君） 坂本議員。

○7番（坂本茂雄君） 9人言いましたね。それで、現状でも今回は身体に触るような、今まではいわゆる身体介助なしのナイトサポーターだったと思うんですけども、それが身体介助も含まれてくるということで、それによって単価が上がるとかというようなこともあるんですか。

○議長（明神健夫君） 山地統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（山地展代君） 上がる見込みで限度額は設定しております。現在2,000円程度の単価ですけれども、労務費の単価のアップを大体6%以上見込んでまして、それから質のアップというところで20%ほど上げさせてもらっています。それが体に触ったりというところのアップ分になると考えています。

○議長（明神健夫君） 坂本議員。

○7番（坂本茂雄君） 今までは身体介助なしということだったということなんですけれども、医療センターの看護助手として雇用を公募しているものを見ると、時間単価1,300円ですよ。それは、今までの分はそれで特に積算を大きく下回っているとかということはないんですか。

○議長（明神健夫君） 山地統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（山地展代君） 現在、医療センターに出している公募の分につきましては、委託ではない単価になっておりますので、これ委託の場合の単価ですので、やっぱり業者のお金も一部入っておる単価になっておりますので、本人に渡る単価ではないと思います。

○議長（明神健夫君） 坂本議員。

○7番（坂本茂雄君） 分かりました。なかなか確保そのものが困難な面があるんだろうからそうやって今でもずっと公募をしているというか、状態が続いているんだろうと思いますけども、看護師さんの働き方を少しでも改善させていくという意味では、確保は大事になってくるだろうというふうに思いますので、ぜひその辺はよろしくお願ひしたいと

思います。

すみません、それと、今度、直接予算に関わってくるのか、予算上、出てくる部分ではないのかもしれませんが、先ほど企業長が冒頭の挨拶の中であったように、能登半島地震を踏まえた南海トラフ地震対策、これについて県のほうが昨日南海地震対策の本部会議を開いて、南海トラフ地震対策の見直しということを検討してますけれども、その中でも各病院の電気や給水が止まるというような状況の中で、この医療センターが南トラが起きたときに、どこまでそれに対して対応していけるかということは見直さなければならぬ、そんなふうな状況にあるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（明神健夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） 医療センターの災害時の対応については、例えば電気であれば自家発電等の一定期間対応できるようになっておりますし、特に能登半島では水の問題というのが今問題視されておりますけれど、ちょうど高知水道局のいわゆる給水タンクが医療センターの少し東側の山手に設置をされましたので、災害時には優先的に供給もしていただけるということもお話を伺っていますので、そういった意味では、災害時の中でのいわゆるライフラインの確保ということについては、一定条件としては整っているのではないかと考えています。

○議長（明神健夫君） 坂本議員。

○7番（坂本茂雄君） ぜひ医療センターとしても今回の能登半島地震の対応を踏まえて見直すべきことがあるのかなのかとか、そういったことはぜひ御検討もいただいて、必要な措置は講じていくと、補正を組まざるを得ん部分も当然あるでしょうから、そういったことも踏まえて対応していただきたいということと、もう一つは職員の参集計画の見直しとか、そういったものについては検討する必要はないのでしょうか。

○議長（明神健夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） いわゆる医療センターにおけるBCPの改定と申しますか、現状のBCPを見直していくということは必要性を認識していますので、去年の段階から見直しにも着手をしておりますので、今回の能登半島地震も踏まえて、さらに検討が必要な項目等があればしっかり見直しをして改定していきたいと思っています。

○議長（明神健夫君） 坂本議員。

○7番（坂本茂雄君） 最後です。

特に、今回のような道路の寸断とか液状化も含めて、特に高知市内でいうと液状化の部分があるだろうというふうに思うので、そういったことも含めて、職員さんとも十分ヒアリングしながら、アクセスはどういうふうに考えるかとかというようなことも含めて、少しきめ細かな検討をされておいたほうがいいかと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひします。

以上です。

○議長（明神健夫君） ほかに。

西森議員。

○11番（西森雅和君） 御説明ありがとうございます。

債務負担行為のところでお伺いをしたいと思います。

先ほど冒頭、説明で物品管理・物流管理業務委託料、これに関しては3.5%で設定していると。清掃業務に関しては毎年5.8%増での設定、先ほど坂本議員の説明でナイトサポーターに関しては6%アップの労務単価という説明がありましたけども、患者の給食業務の委託料、これに関しての労務単価も含めて、どれぐらいのアップを見越して設定をしているのか。

○議長（明神健夫君） 山地統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（山地展代君） 材料費も含めまして、だいたい5%増を見込んでおります。

○議長（明神健夫君） 西森議員。

○11番（西森雅和君） 労務単価に関しては。

○議長（明神健夫君） 山地統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（山地展代君） 両方含めまして毎年5%を増やしていくというふうな形にしております。

○議長（明神健夫君） 西森議員。

○11番（西森雅和君） 恐らくこれから人件費というのは上がっていくんだろうというふうに思っています。そういったことでもしっかりと対応をされた設定金額ということによろしいでしょうか。

○議長（明神健夫君） 山地統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（山地展代君） 現在、想定しております労務単価が急激に上昇するということがございましたら、契約の途中でも見直し条項をいつも定めておりますので、それで委託の業者さんと話し合いをしながら適正な金額を定めていきたいと考えております。

○議長（明神健夫君） 西森議員。

○11番（西森雅和君） ありがとうございます。

あと費用面で医業収益の伸びに合わせて薬品等の材料費が増額ということになっておりますけれども、今この医療センターにおける後発薬、いわゆるジェネリックの割合の状態はどうですか。

○議長（明神健夫君） 山地統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（山地展代君） 院内の後発薬品の使用率が、12月末で94.8%になっております。

○議長（明神健夫君） 西森議員。

○11番（西森雅和君） ありがとうございます。

今、医薬品の不足ということが非常に課題になって、これ2020年ですかね、メーカーの不祥事によって出荷が停止された。そのことによってなかなか医薬品が手に入らない。特に、ジェネリック、このあたりが手に入りにくいという話もありますし、これはまだまだ続いていくのかなというふうに思ったりもしているんですけども、そのあたりの見通しというのを少しお聞かせいただければと思います。

○議長（明神健夫君） 公文薬剤局長。

○薬剤局長（公文登代君） 私の方から説明させていただきます。

まだまだ現状、医薬品不足というものは続くということが想定されております。代替薬等をメーカーから提案がありましたときには、早急に手配を行っているのが現状ということになっております。できるだけ薬品を切らさないようにということは工夫しております。在庫等調整しながらメーカー、またあと卸（業者）と連絡を密に取ってということを行っております。

○議長（明神健夫君） 西森議員。

○11番（西森雅和君） ありがとうございます。

先ほど申し上げましたけども、特にジェネリックが不足をしておるということを聞くわけですけども、なかなか手に入らない。そうすると、ジェネリックでない医薬品に変換をする場合に、費用面での薬品の材料費というのがさらに予算で組んだ以上のものが必要になる、そういったことも考えられるわけですけど、そのあたりはどういう御所見を持たれているのでしょうか。

○議長（明神健夫君） 公文薬剤局長。

○薬剤局長（公文登代君） 一時的に先発に戻すということも現在実際行っております。その場合に医薬品費がやはり高騰してしまうのは致し方ないことでありまして、それ以上に患者様に対しての治療にお薬を使用することを優先的に考慮して医薬品の切り替えを検討しています。

○議長（明神健夫君） 西森議員。

○11番（西森雅和君） ありがとうございます。

最後ですけど、これやはりジェネリック、後発薬に関しては、今後も先ほど94.8%ということでしたけども、やはり費用の面とかを考えると、さらにその割合というのは増やしていきたいというお考えでよろしいでしょうか。

○議長（明神健夫君） 公文薬剤局長。

○薬剤局長（公文登代君） そうですね、やはり薬剤購入費等の費用を考えた場合には、できるだけジェネリック薬品に変更のほうは検討していきたいと考えております。

○議長（明神健夫君） 西森議員。

○11番（西森雅和君） 最終的な目標みたいなもの、これくらいまでとかというのは、

そこまではどうですか。

○議長（明神健夫君） 村岡企業長。

○企業長（村岡 晃君） 先ほど申し上げましたように、94%を超えているような状況ですので、なかなかこれ以上高めていくというのは難しいかなとは思いますが、少しでも上げれるものなら上げていくところが目標と言えれば目標になります。

○11番（西森雅和君） ありがとうございます。

○議長（明神健夫君） 大石議員。

○1番（大石 宗君） どうもありがとうございます。

まずは、本当に地域医療の核として、職員の皆さんを含めて医療体制を守っていただいていること、そしてこの予算書を見ても大変厳しい財政状況の中で経営努力をいただいていることにまず感謝を申し上げたいというふうに思います。

その上で、診療報酬の改定の話にも出ましたけれども、なかなか増収減益といえますか、将来的にもなかなか厳しい環境が続くのではないかなというふうに思っておりますけれども、その中で1点気になるのは、働き方改革、特に医師の働き方改革の問題で、今回招聘する医師の皆さんの処遇の改善といえますかね、それも予算の中に入ってますけれども、ぎりぎりの人数で今もやっている、そういう中で働き方改革というのがあって、今後また待遇の問題とかあるいは医師確保、こういうものも大きな課題になってこようかと思っておりますけれども、岡山大学とかあるいは高知大学との連携も含めて、そういった点、来年度どういうふうにお考えなのか、総論的な話ですけれどもお伺いをしたいと思います。

○議長（明神健夫君） 小野病院長。

○病院長（小野憲昭君） 病院長の小野です。

働き方改革のこの4月から法制化で苦勞しておりますというか、今までも連携は取っておりましたけれども、もう大学自体にも人がいなくて、そのことで派遣をしてくれていた大学からも少しずつ人を減らされている状況があります。それは、高知大学に関しても同じでありまして、それからそれ以外のところで当院に就職してくれている者もまた今度は働き方改革のことを感じて御自分の事情で辞めていく者もおりますので、人の確保ということに関しては、本当に苦しい思いでおりますけれども、そのところを連携しながらやっていくというふうに考えて、総論的には考えております。

○議長（明神健夫君） 大石議員。

○1番（大石 宗君） 分かりました。大変厳しい状況だろうと思っておりますけど、県も市もこれは私どもも考えないといけない問題だというふうに思っておりますので、ぜひ一緒に取り組めたらなと思っております。

もう一点、債務負担行為で給食の業務委託料が入っていますけれども、これ全国的にも病院食の提供というの、非常に企業側も苦しいという報道もされている中で、今度の診療報酬の改定も僅か30円ぐらいのアップで案が出てきていると思っておりますけれども、非常に金

額がこれ20億円と非常に大きいんですけれども、なかなか中身でいうと受けてくれるところがあるのかどうかとか、厳しい状況もあると思いますが、その中で1点お伺いしたいのは、これ6年間っていう結構長い期間ですけれども、今の物価の上がり方とか状況の変化を考えたときに、この6年という設定が妥当なのかどうかみたいな議論は今回あったんでしょうか。

○議長（明神健夫君） 山地統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（山地展代君） 6年間で設定させていただいておりますけど、実際は5年間の契約というところで、これまで給食については3年であったり4年であったりという債務負担をさせていただいたんですけれども、やはり安定的に業務を委託するというところで、3年ですとその次をまた探すというところが物すごく大変なところになりますので、やはり5年をお願いしたいと考えております。

○議長（明神健夫君） 大石議員。

○1番（大石 宗君） 分かりました。そういう中でですけれども、もちろん医療センターというか病院としての努力の中では当然コストを抑えていかないといけないというのはよく理解はするんですけれども、一方でいわゆる地域内で経済をしっかりと回していくという意味でいうと、一定のコストがかかったとしても、地元発注、地元企業に取ってもらうとか、こういうことも非常に重要だと思うんですね。これいわゆる地域内乗数効果という考えが最近ありますけれども、域内でいろいろなものを消費していくというのが、実は地域経済、最終的に大きな利益が生まれるという考え方がありますけれども、これはセンターというよりは恐らく県と市の本課のほうでも議論しないといけない話だと思いますけれども、今まで基本的には県外の企業さんが取ってずっと運営してくれてますけれども、地元企業でこういったものを作ってもらうあるいは地元でより対策をするような工夫をするとかという議論自体はそれこそ本課といいますかね、県とか市とも含めて話し合いをしたこととかというのはあるんでしょうか。

○議長（明神健夫君） 山地統括調整監。

○統括調整監兼事務局長（山地展代君） 県、市の本課と相談をしたというところは実際ございません。地元企業というところの参加が望ましいとは思いますが、やはりうちの病院、とても大きな病院ですので、中に入ってこられる業者さんがいないというのはありますので、できるだけ入っていただけるような取組もしておるんですけど、なかなか手を挙げていただけないというのが現状でございます。

○議長（明神健夫君） 大石議員。

○1番（大石 宗君） 6年度中にプロポーザルをかけるということで、そうなったらまたいろんな議論をして要件設定とか、今でも要は考える余地は一応あるという状況ではあるんですか。

○議長（明神健夫君） 山地統括調整監。

○**統括調整監兼事務局長（山地展代君）** 地元企業に限るとかというところはなかなか難しいとは思いますが、共同企業体がもし可能であればということはあると思えますけれども、実際それがしていただけるのかどうかというのは、少し難しいところではないかなと思っております。

○**1番（大石 宗君）** 分かりました。

○**議長（明神健夫君）** ほかに質疑は。

金岡議員。

○**5番（金岡佳時君）** 2点ほどお伺いいたします。

まずは、内部留保資金の動向をちょっと教えて欲しい、だんだんと減っておるといような状況に見えるんですが大体どういうふうに令和4年以前、令和5年以前なんか分からないんですけど、どういう状況なんですか。

○**議長（明神健夫君）** 村岡企業長。

○**企業長（村岡 晃君）** 内部留保資金につきましては、特に平成29年と元年に大きな赤字が発生をしましたので、そこで大きく減少しておりました。その後、コロナの関係で補助金収入もあったことから、内部留保資金を増やすことができました、今現在75億円ほどの内部留保資金があるという現状でございます。

来年度予算につきましては、説明申し上げましたように、医療機器の更新等で投資額を少し増やしておりますので、内部留保資金が6億円ほど減少見込みということで計画を立てておりますけれど、今後も医療機器自体は非常に老朽化も進んできてますので、一定の更新はしなくてはならないだろうと思っておりますけれど、内部留保資金ができるだけ減っていかないような経営ということに努力をしていかななくてはならないというふうには考えております。

○**議長（明神健夫君）** 金岡議員。

○**5番（金岡佳時君）** もう一点、利息の支払いが増えていかないようにということになっておるんですが、これの動向を教えてくださいませんか。

○**議長（明神健夫君）** 山地統括調整監。

○**統括調整監兼事務局長（山地展代君）** 当年度は2億5200万円という利息ですけれども、ここ4年ほどで大体1億円を切るようなかたちの利息になっていく予定にしております。

○**議長（明神健夫君）** 金岡議員。

○**5番（金岡佳時君）** 今後もそういう形で進んでいくんですか。

○**議長（明神健夫君）** 山地統括調整監。

○**統括調整監兼事務局長（山地展代君）** 病院を建てたときの償還が必ず進んでまいりますので、そこに対する利息は減っていくとは思われますけれども、今年度、来年度に物を少し多めに買ったりしますので、そこで企業債でお金を借ります。そうすると、また新

たな利息が発生するというようなことになりますので、どんどん出ていってなくなるということでもないと思われま

○議長（明神健夫君） 金岡議員。

○5番（金岡佳時君） たしか企業債の利息というのは確定で支払わなければならないということですから、借換ということはできないということですから、できるだけ安い物を選んでいってもらえたら。

○議長（明神健夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（明神健夫君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

この際、討論を省略し、直ちに採決に入ることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（明神健夫君） 御異議ないものと認めます。よって、さよう決しました。

—————◇—————◇—————

採 決

○議長（明神健夫君） これより採決に入ります。

議第1号令和6年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算を採決いたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（明神健夫君） はい、ありがとうございました。挙手全員であります。よって、本議案は可決されました。

次に、議第2号令和5年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算を採決いたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（明神健夫君） 挙手全員であります。よって、本議案は可決されました。

以上をもって今期定例会提出の案件を議了いたしました。

これをもちまして令和6年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会を閉会いたします。

午前11時08分 閉会

5 高病企第611号
令和6年2月13日

高知県・高知市病院企業団議会
議長 明神 健夫 様

高知県・高知市病院企業団
企業長 村岡 晃

議案の提出について

令和6年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

議第1号 令和6年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算

議第2号 令和5年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算

5 高病企議第13号

令和6年2月20日

高知県・高知市病院企業団企業長 村岡 晃 様

高知県・高知市病院企業団議会議長 明神 健夫

会議の結果について（報告）

地方自治法第123条第4項の規定により、令和6年2月高知県・高知市病院企業団議会議定例会の会議の結果を別紙のとおり報告します。

会 議 の 結 果

1 開会

令和6年2月20日（火）

2 閉会

令和6年2月20日（火）

3 会期

1日間

4 議員の出欠状況

月 日（曜日）	出席人員	欠席人員	備 考
2月20日（火）	14人	0人	

5 議決件数

2件

6 議決の状況

原案可決 2件

7 地方自治法第99条の規定による意見書議案

なし

8 会議録写し

作成次第送付する

9 議案

別添のとおり

5 高病企議第13号
令和6年2月20日

高知県・高知市病院企業団企業長 村岡 晃 様

高知県・高知市病院企業団議会議長 明神 健夫

議決議案について

このことについて、令和6年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会の2月20日の会議において、別紙のとおり議決されたので通知します。

令和6年2月高知県・高知市病院企業団議会定例会議決一覧表

事件の 番号	件 名	議決結果	議 決 年月日
議第1号	令和6年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計予算	原案可決	6.2.20
議第2号	令和5年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算	原案可決	6.2.20